

平成23年3月定例議会

平成23年3月16日（水）

村長 最終日挨拶

発言の機会をいただきましたので、閉会に当りまして一言ごあいさつを申し上げます。

去る、3月3日に開会されました今期定例会も、本日を持ちまして閉会となる訳でございますが、14日間に及ぶ会期中、議員の皆様には熱心にご審議をいただき、それぞれ原案通り決定をいただきまして厚くお礼を申し上げます。これら決定をいただきました案件につきましては、遺憾のないよう執行してまいり、村政全般にわたりますご意見ご提言につきましては、今後、研究・検討をさせていただき鋭意努力すると共に、当面しております懸案事項につきましても村政発展のため、実現に努めてまいる所存でございます。

さて、今定例会の会期中、3月11日に発生しました東北関東大震災は、国内史上最大のマグニチュード9.0を観測し、これにより発生した大津波は、東北地方を始めとする太平洋沿岸地帯が未曾有の壊滅的被害を受け、1,000年に1度とも言われ想像を絶する甚大な被害となっております。また、翌12日には県北部の栄村を中心に震度6の地震があり、家屋が倒壊するなど内陸部にも被害が拡大しております。

現在、国を挙げて対応がされておりますが、東北地域では災害状況の実態が把握できない所もあるようでございまして、一刻も早く生存の確認と一人でも多くの生存者が救出されますよう願うものでございます。この中で、特に、お亡くなりになりました方々には心からご冥福をお祈りし、災害に遭われた皆様に心からお見舞いを申し上げます。

当村としましても、災害地の一刻も早い救済措置を願い、一昨日の14日に議員の皆様にお諮りして、全村民の皆様に災害義援金のご協力をお願いした所でございます。また、電力の不足に伴いまして、村内街灯の節電を始め、各家庭にも節電のご協力を呼びかけている所でございます。なお、昨夜10時半頃の地震は静岡が震源地で、M6と推定され、諏訪で震度4、当朝日村は震度2を観測し、県内は震度4が予測された事に伴い、村の防災行政無線の放送がありました。

次に、災害に関連いたしまして、広域消防体制の再編計画についてでございます。

この事は、平成 20 年 6 月、21 年 9 月、22 年 6 月及び 12 月定例議会で、また、松本広域消防局職員から議員の皆様にご説明を申しあげて来ましたが、去る 2 月に中南信消防広域化協議会において一旦休止とする事になりました。

但し、「消防救急無線のデジタル化」の整備につきましては、中南信のエリアで一本化して整備を進めていく事となりました。

次に、松本広域土木振興会の解散についてでございます。

この事は、昨年 6 月の議会で申しあげておりますが、昭和 9 年に松本市及び東筑摩郡の 1 市 1 町 37 村により、東筑摩郡土木振興会として発足し、道路の改良、新設、水路の改修、下水道整備、工業団地等の造成、災害復旧事業等々、技術職員のいない当朝日村にとりましては、村の発展と共に役場職員と同様に取組んでいただきました。

この度、3 月 31 日をもって 77 年の歴史に幕を引く事になり、3 月 27 日（日）に閉所式が行なわれる事となっております。

今後は、土木事業の委託につきましては、財団法人長野県建設技術センターに発注してまいる事としております。

次に、県道御馬越塩尻停車場線整備促進期成同盟会の解散についてでございます。

この事は、昨年 9 月議会で申しあげておりますが、昭和 58 年に朝日村と塩尻市を結ぶ重要な県道として、塩尻市と連携して整備促進を県に要望してきた所でございます。

昨今の社会情勢の変化、住民ニーズの多様化を考慮して、来る 3 月 31 日をもって本同盟会を解散する事となりました。

今後につきましては、従来通り、塩尻市と連携を図り、必要な道路整備について、県に要望してまいる事としております。

次に、友好親善町村を結んでおります吉良町の閉町についてでございます。

平成元年 6 月に、愛知県の吉良町と友好親善を結び、本年まで 22 年間に亘り、海と山の町村として、産業、文化、観光等の分野で交流を図って来た所でございます。

この度、4 月 1 日付をもちまして、近隣の 1 市 3 町が合併し、西尾市と

して新たなスタートをする事となりました。22年間に亘り、大変お世話になりました吉良町の皆様に感謝を申しあげ、西尾市として、新たな飛躍、発展を願うものでございます。

次に、NPO法人ラポールが古見芦ノ池の場所に、認知症の方が、介護を受けながら共同生活を営む施設として、「グループホーム朝日新明館」を4月1日にOPENする事となりました。この施設は、地域密着型サービス施設でございますので、村内の方々が優先して利用できます事から、該当者の皆様には利用施設がより選択できる事となりました。

さて、今定例会の冒頭でも申しあげましたが、村長に就任して以来、村民の皆様が、健康で安心して暮らせる福祉の充実を目ざし、全力で村政に取組み一定の成果をあげてこられました事は、議員の皆様を始め、多くの村民の皆様のお力添えの賜と心から感謝を申しあげます。

来る4月には、村長選挙及び村議会選挙が行われますが、私としましては、任期満了となります4月一杯、村政の停滞を招く事のないよう責任を果たしてまいる所存でございます。

議員の皆様におかれましては、今期で退任されます方には、村政発展の為に尽力いただきました事に感謝を申しあげ、再選に向け取組まれる方々には、晴れのご当選をご祈念申しあげるものでございます。

ここで、先程、議会のご配慮をいただき、退任あいさつの機会をいただきました北村会計管理者につきましては、3月末をもって退職の時を迎えますが、42年間という長きに亘り、村民福祉の増進のため、また、村政発展のため、献身的な努力とご尽力をいただきました。特に、法の改正により金銭を扱う収入役制度から、会計管理者制度になって初代の会計管理者でございまして、本人にとりましても、心に残る任務であった事と存じます。心から敬意と感謝を申しあげるものでございます。

退職後は、今迄のキャリアを生かされ、村の行政相談員として、村民の皆様の相談に協力いただく予定でございます。今後とも健康にはご留意をされ、これからの人生、今以上に潤いのある日常生活を願うものでございます。

なお、栄養士の加藤隆江さん、すぐやる系の清水文行さんにつきましても、3月をもって退職を迎えますが、お二人ともそれぞれの職務を全うされ、村民のためにご努力されました事に、この場をお借りして感謝を申しあげます。

終りに当りまして、議員の皆様方におかれましては、時節柄ご自愛をいただき、村のため、村民のために一層のご活躍、ご尽力を賜りますようお願い申しあげ、お礼のごあいさつといたします。

ありがとうございました。